

広報

昭和61年

4月

第309号 (毎月15日発行)

たまっくり

町の人口と世帯

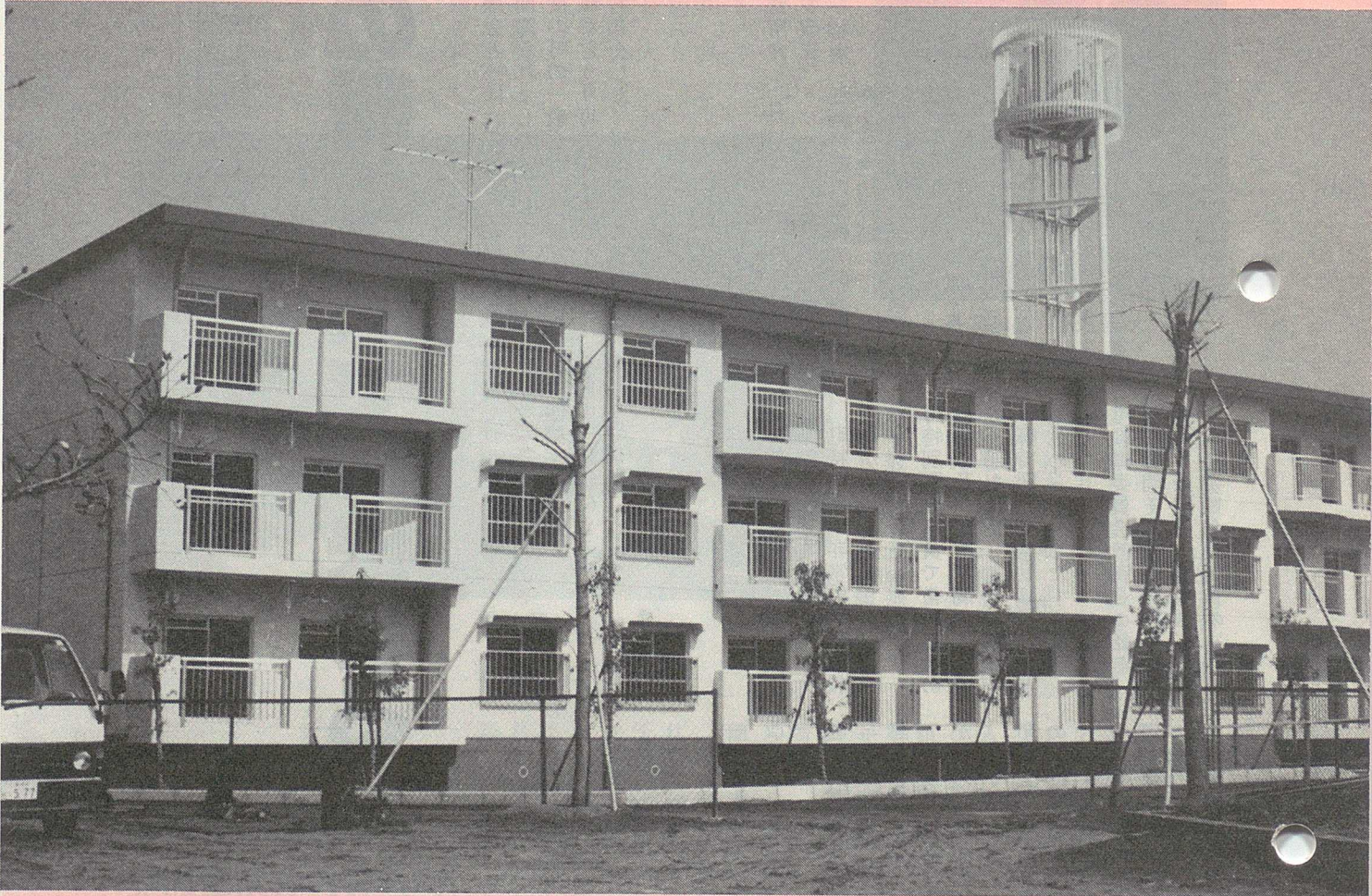
4月1日現在

男 6,986人(+ 6)

女 7,087人(- 7)

計 14,073人(- 1)

世帯数 3,288戸(+ 5)



## モダンな町営住宅ができた

### —諸井団地1期工事が完成—

このほど町営住宅諸井団地の第1期工事が終了。玉造幼稚園の北側にPC造り3階建て、1棟12戸のモダンな建物が完成しました。1戸あたり3DK(バス・トイレ付、和室3部屋18畳、ダイニングキッチン)となっており、5月1日(1棟)の建設工事が行われます。住宅は、「簡易保険積立金」の融資を受けて建てられました。

## 主な見どころ

|             |    |
|-------------|----|
| 第一回定例議会     | 2  |
| 玉造町行政改革大綱   | 3  |
| 六十一年度仕事はじめ  | 4  |
| 六十一年度町の事業   | 5  |
| 今年度の区長・人事異動 | 9  |
| まちのわだい      | 10 |
| おしらせ        | 12 |
| 出産・死亡       | 13 |
|             | 15 |
|             | 16 |

## 第一回定例議会

# 町の新年度予算決まる

通常予算議会と呼ばれる第一回定例議会が、三月七日から十一日までの五日間開かれました。新年度予算を決める重要な議会で、昭和六十一年度の町の一般会計及び特別会計など二十四議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。なお、会期中三議員による一般質問がありました。可決された議案は次のとおりです。

町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

議員の報酬等が改められます

町特別職の職員で非常勤のもの



大綱説明する町長

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

町特別職の非常勤職員の報酬等が改められました

町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例  
の一部を改正

町特別職の常勤職員の給与  
が改められました

町教育委員会教育長の給与・  
勤務時間その他の勤務条件に  
関する条例の一部を改正

教育委員会教育長の給与が

改められました

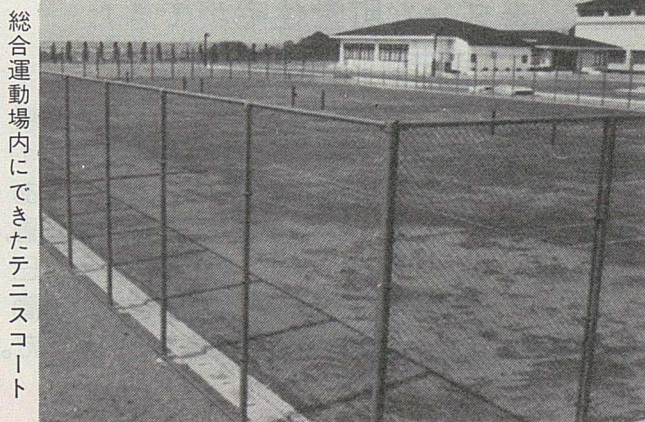
町消防団員の定員・任免・給  
与・服務等に関する条例の一  
部を改正

町消防団員の報酬（年額）  
が改められました

町敬老年金支給に関する条例  
の一部を改正

八十歳以上の人に支給され  
る敬老年金が三千円から五千  
円に改められました

町民運動場の設置及び管理に



総合運動場内にできたテニスコート

に関する条例の一部を改正

総合運動場内にテニスコー  
トが完成したこととともない、  
その使用料を定めたもので、  
個人は百円、団体五百円です。

町農村環境改善センター設置  
及び管理に関する条例の一部  
を改正

多目的広場の完成にともな  
い、その使用料を定めたもの  
で、個人は一回百円、団体は  
五百円です

町営住宅設置条例の一部を改  
正

新しい町営住宅が諸井に完  
成したこととともない、名称  
を諸井団地（里の町営住宅は  
大宮団地）と定め、設置条例  
を改めたものです

町営住宅管理条例の一部を改  
正

諸井団地の完成により、管  
理条例の一部を改めたもので  
す

町営住宅使用料条例の一部を  
改正

諸井団地の完成により、そ  
の使用料を付け加えたもので  
す。使用料が三万五千円、共  
同施設等利用料が四千円の合  
わせて三万九千円。なお、大  
宮団地は使用料三千六百円の  
み

農業集落排水事業実施の承認  
榎本地区で農村集落排水事  
業を行うことの承認が得られ  
ました

農道整備事業実施の承認

井上地区で団体営による農  
道整備事業を行うことの承認  
が得られました

町南部簡易水道事業の増補改  
良

町簡易水道事業設置条例の一



議場の審議風景

部を改正  
町簡易水道給水条例の一部を  
改正

以上の三議案は、南部簡易  
水道事業の一日最大給水量が  
五百五十立方メートルから五  
百六十立方メートルに改めら  
れたことにより改正したもの  
です

小川町外五ヶ町村伝染病隔離  
病舎組合の解散

町一般会計予算の補正  
歳入歳出予算の総額に、そ

水戸地区隔離病舎組合への加  
入

以上の二議案は、小川町外  
五ヶ町村伝染病隔離病舎組合  
が、三月三十一日で解散する  
こととともない、四月一日か  
ら水戸地区隔離病舎組合に加  
入すること、議会の可決が  
得られたもの

れぞれ五百九十七万六千円を  
追加し、予算の総額が歳入歳  
出それぞれ二十八億四百四十  
三万三千円となりました。歳  
出の内わけは次のとおりです

○教育費へ五百十八万二千円  
の増額。玉造西幼稚園敷地購  
入費の四百五十万円などです

○議会費へ六十万三千円の増  
額。条例改正による報酬等の  
増

○総務費へ十九万一千円の増  
額。条例改正による給料等の  
増

簡易水道事業特別会計の補正  
歳入歳出予算の総額に、そ  
れぞれ三百二十万円を追加し  
予算の総額が歳入歳出それぞ  
れ一億三千二百二十九万八千  
円となりました。歳出の内わけ  
は、水道布設替工事に百七十  
万円、新規給水工事に百五十  
万円のそれぞれ増額

昭和六十一年度町一般会計予  
算

一般会計予算の歳入歳出は  
二十八億一千六百万円と決ま  
りました

昭和六十一年度町国民健康保  
険事業特別会計予算

国民健康保険事業の歳入歳  
出は八億二千二百二十九万六  
千円と決まりました

昭和六十一年度町簡易水道事  
業特別会計予算

簡易水道事業の歳入歳出は  
一億八千二百五十九万八千  
円と決まりました

昭和六十一年度町老人保健特  
別会計予算

老人保健事業の歳入歳出は  
四億六千三百六十五万三千  
円と決まりました

## 子供と高齢者を 交通事故から守ろう



# 玉造町行政改革大綱まとまる

—事務・事業を見直し、これからの町づくりに—



## 行政改革大綱

あらまし

### 行政機構の簡素化・合理化に

#### 行政組織の整備

住民の要請にこたえ得る簡素で合理的なわかり易い組織機構の整備を図り、住民サービスの維持向上に努める。

#### 協議会等の整備

各種審議会、協議会等を適時検討し、委員の数や構成を見直し、組織の適切な運営に努める。

#### 外部団体の整備

常にその機能及び内容を調査し、効率的な運営を図り、自主的運営の方向で指導に努める。

### 事務事業の簡素化・合理化に

#### 事務事業の見直し

社会経済情勢の変化等に対応しながら、必要性・効率化・妥当性および効果の観点から見直しを行う。

#### 事務管理の整備

住民へのサービスの向上のため事務手続きの簡略化、省力化、一元化等管理のあり方を見直し、システム化に努める。

#### 事務の共同処理

広域的な事業等は近隣町村と協力し、共同処理の方向に努める。

民間委託・OA化等事務改革

ムダを省いて、効率のよい行政を進めるための「行政改革」は、いま国をあげて取り組んでいる問題です。具体的には、国が地方自治体に義務づけている許認可手続等の整理や合理化、地方自治体への権限の委譲、高率の補助金の削減などをあげることができ

こうしたなかで、町でも効率よい行政を運営し、これからの町づくりに生かすことをねらい、昨年八月に「玉造町行政改革推進委員会」（具塚国男会長）をつくりました。委員会には、昨年十二月九日に町長より諮問があり、それを受けて委員会では慎重審議をかさね、意見の集約をはかりました。二月二十日に町長に答申し、このほど『玉造町行政改革大綱』としてまとめられました。

大綱は、今後三年間を見すえ、内容は基本方針ではじまり、当面の措置事項として事務事業の見直し、行政組織機構の運営改善、給与の適正化、定員管理の適正化などをあげ、最後に国や県への要望となっています。

その大綱の内容は、つぎのとおりです。

#### 補助金の整理合理化

補助金は公金の支出で公益上必要と認められるものに限り補助されるものであり、補助金の適正運営を求めるとともに、補助金審議会等の機関を設置し補助金の適正執行に努める。

#### 負担の適正化

受益者負担の原則及び公平確保の観点から使用料、手数料及び維持管理経費の適正な確保に努める。

#### 定員・給与管理の適正化に

定員管理の適正化  
今後の定員管理にあたっては、職員増を抑制しつつ適正

#### 財政の健全化に

#### 自主財源の確保

税制や財政制度を適切に把握するとともに、受益者負担の適正化を図り自主財源の確保に努める。

#### 国県への要望

地方における行政改革が効果的に推進されるために、地方の自主性、自律性を妨げる

ような法令、通達による必置規制や各種の関与の緩和、国・県補助制度の改善合理化、地方財政の充実強化等について国、県へ要望していくことにする。

配置に努めるとともに事務事業の見直し、組織機構の改善等を積極的に推進し、住民の理解の得られる適正な定員管理に努める。

給与の適正化

人事院勧告を尊重し、国の基準に準じ適正な給与水準を保つよう努める。

公共施設等の管理運営合理化  
管理運営の合理化に資するため委託できるものは極力委

## 六十一年度のしごとをはじめに

町長 坂本 常 蔵



陽春の四月に入り、気候もあたたかさを増してまいりました。町民の皆さんにおかれましては、つつがなく毎日をお過ごしのことと存じます。健康には十分ご留意ください。

昨年度中は、町の行政を進めるうえで、皆さんのご理解とご協力により無事諸事業等を遂行することができました。お礼申し上げます。町の行政は、町民の皆さんのご支援がなければ、支障をきたすことは申すまでもございません。

今年度につきましても、昨年同様皆さんのご理解・ご協

力を重ねてお願いいたします。

町では、昨年をもって五か年計画の『第二次振興計画』が終了したことに伴い、計画の見直しを行いました。その結果できたのが、『第二次振興計画新基本計画』で、その内容は、三月号でお知らせしたとおりです。今年度は、新基本計画の初年度として、この計画を基本にすえて諸事業を行ってまいります。

次に今年度の主な事業を『新基本計画』の『五本の柱』にそって申し述べてみたいと存じます。

◇住みよい生活環境をつくる

#### （生活環境の整備）

生活関連道路を優先的に整備し、集落排水整備を行います。農村下水道の整備として、榎本地区に農業集落排水事業を進めます。住宅需要に対応して、昨年に引きつづき町営住宅を今年度は十八戸建設します。安全の確保、防災体制の確保に努めることは申すまでもありません。

#### ◇健康で幸せな生活を築く

（保健医療と社会福祉の向上）  
人間の幸せの基本は健康であり、その健康と増進のために、保健センターを拠点に、さまざまな保健サービス、相

#### ◇豊かな心と知性をはぐくむ

#### （教育文化の向上）

教育の目標は、基本的知識を身につけ豊かな心と健康な人間を育てることにあることから、教育環境の整備をはかり、家庭と地域が一体となった豊かな人づくりに取り組めます。社会教育については、中央公民館を中心に生涯教育を推進していきます。海洋センターを拠点とする社会教育も充実をはかります。

#### ◇生活を支える所得の向上を図る

（産業の振興）  
町の基幹産業である農業の振興につきましては、土地改良事業による土地基盤の整備や、水田利用再編対策を中心

#### ◇豊かな町の土台をつくる

#### （発展基盤の整備）

霞ヶ浦大橋が来年の三月に完成することに伴い、土浦・大洋線が整備され、県南東西との交流が開かれます。そこで、大橋近辺の湖岸に、水の科学館を誘致し、これを核とした観光レクリエーション基地の開発を目指し、観光開発を図ってまいります。

以上が今年度の主な事業です。事業の遂行にあたっては誠心誠意努力してまいります。

皆さんのごしつた、ごべんたつを重ねてお願い申し上げます。今年度にあたってのごあいさついたします。

# こんなとくろへ使います

## 昭和61年度の町の事業

### 主な事業の概要

#### 住みよい生活環境づくりに

##### 町道の整備と町営住宅建設

###### 町道の整備

次の道路を整備します。現

原五号線（捻木）、現原二一  
号線（芹沢）、玉造二二三二号

線（泉）、下の池外五か所な  
ど。

###### 町営住宅の建設

前年度一棟（十二戸）建設  
に引きつづき、今年度はさら  
に一棟（十八戸）の町営住宅  
（三階建て耐火PCプレハブ  
造）を建設します。

###### 簡易水道の整備

南部浄水場の水質改善工事  
（ろ過器の設置により、浄水  
方法を改良）を行います。

###### 農村下水道の整備

榎本地区に、今年度より四  
か年計画により農業集落排水  
事業として下水道の整備をす

めます。今年度は調査、測  
量、設計を行います。計画で  
は、対象戸数二百七十一戸で  
処理場一か所、ポンプ場五か  
所。

交通安全施設の整備  
道路反射鏡を二十基、標識  
等を二十基それぞれ取りつけ  
ます。

環境衛生の整備  
ごみ集積所を整備します。

###### 消防施設の整備

小型動力ポンプを三台、ポン  
プ積載車を十台購入します。消  
防機庫及び詰所四棟設置します。

#### 健康づくりと福祉の向上に

##### 総合的保健医療の充実を

###### 健康づくり対策

保健センターを拠点に、各  
方々の福祉増進をはかります。  
その一環として、敬老年金、  
寝たきり及び独居老人に対す  
る福祉手当等の支給を行いま  
す。社会福祉対策では、町の  
社会福祉協議会の組織を強化  
し、地域ぐるみの福祉活動を  
推進します。

###### 福祉対策

児童、老人、身体障害者の

#### 豊かな心と知性の向上に

##### 野球場の整備、体力づくりの推進

###### 運動場の整備

今年度から三か年の予定で、  
浜地区にある野球場の造成工  
事を行います。現在の野球場  
は狭いので、整地して利用し  
やすいよう拡張します。

###### 社会教育の充実

中央公民館を中心に、各種  
学級等生涯にわたる学習を進  
めます。青少年の社会参加活  
動と地域ぐるみ活動を推進し  
ます。

###### 体力づくり推進

B & G玉造海洋センターを  
拠点に、各種スポーツ教室の  
開催、地域スポーツ活動を推  
進します。

###### 文化財保護活動

昨年「玉造町史」が完成し  
ましたが、こしは資料集の  
編纂を継続して行っていき  
ます。指定文化財の保存に努  
めます。

#### 産業の振興と発展めざし

##### 農業振興と団地への企業誘致

###### 農業の振興

（ほ場整備事業）：立花地区  
はパイプライン、暗渠等、玉  
造南部地区は排水護岸、幹線  
道路舗装等、梶無地区は換地  
業務等を行います。  
（ため池整備事業）：農業用  
水確保のために三か所（姥ヶ

谷池、羽生石田池、羽生原田  
池）の立樋及び堤塘護岸改修  
工事を行います。

（水田利用再編対策事業）：  
こししの稲作転換の目標面積  
は一八三ヘクタール。湿田を  
乾田化するための暗渠排水等  
の水田条件整備をすすめます。



▲ 南部浄水場（井上）



▲ 町民野球場（浜）

#### 豊かな町土の整備に

##### 大橋建設と「水の科学館」

###### 発展基盤の整備

自然と調和をはかった土地  
の有効利用を促進します。来  
年三月霞ヶ浦大橋が完成する  
ことから、土浦大洋線の整備、  
国道三五五号線バイパスの延  
長工事等を働きかけていきま  
す。

###### 観光の開発

霞ヶ浦の水と、浄化普及等  
を目的とした『水の  
科学館』を誘致し、  
観光の開発をすすめ

ます。今年度は用地の買収、  
整地などを行います。『水の  
科学館』は、霞ヶ浦大橋近辺  
の湖岸に建てられる予定で、  
六十二年から着工されます。  
「水と人間」をテーマに、水  
と人間にかかわりの深いもの  
を一堂に集め、霞ヶ浦を理解  
してもらうというもの。主な  
展示物としては、科学万博の  
歴史館に展示された三連水車、  
それに人力噴水、霞ヶ浦啓発  
コーナーなど。



グラフで見る61年度予算

一四億六七五万四千七百七十七円

特別会計

国民健康保険事業  
今年度も被保険者の皆さんの健康づくりを重点に、保険

給付等が円滑に行われるよう事業を行います。  
今年度の予算額は、前年度当初予算に比べ六・二％増え

国民健康保険

14億675万4千7百77円(特別会計)

老人保健

4億6,365万3千円

簡易水道事業

1億8,259万8千円

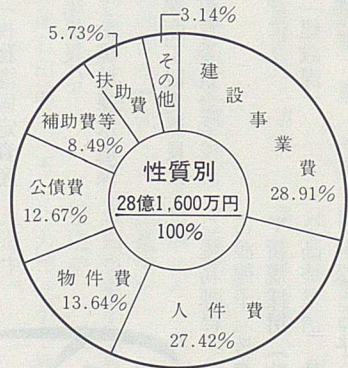
8億2,129万6千円

簡易水道事業  
町の水道普及率は九五％に達しています。今年度も全戸加入目ざし、安全でおいしい水の供給に努力いたします。  
施設については拡張事業も完了し、水量不足が解消されていますが、南部地区の浄水方法の改良工事を行います。

老人保険  
七〇歳以上の老人及び六五歳未満の寝たきり老人等を対象に、医療の給付を行います。歳出の九九％は医療給付に使われます。

歳出

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 教育費    | 5億2,308万8千円(18.57%) |
| 総務費    | 4億4,471万8千円(15.79%) |
| 土木費    | 4億3,137万7千円(15.32%) |
| 公債費    | 3億5,622万1千円(12.65%) |
| 農林水産業費 | 3億4,906万7千円(12.40%) |
| 民生費    | 2億9,289万7千円(10.40%) |
| 消防費    | 1億4,242万1千円(5.06%)  |
| 衛生費    | 1億3,403万4千円(4.76%)  |
| 議会費    | 8,550万1千円(3.04%)    |
| その他    | 5,667万6千円(2.01%)    |



〈歳出の性質別比率は…〉

使われるお金(一人あたり)

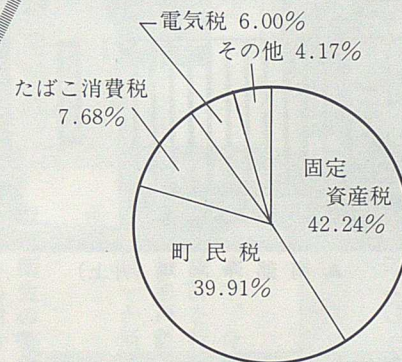
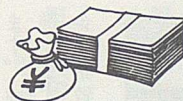
歳入

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 地方交付税 | 9億6,540万円(34.28%)   |
| 町税    | 7億2,835万3千円(25.87%) |
| 国庫支出金 | 2億6,633万5千円(9.46%)  |
| 県支出金  | 1億5,913万4千円(5.65%)  |
| 諸収入   | 1億3,750万7千円(4.88%)  |
| 町債    | 1億3,330万円(4.73%)    |
| 繰入金   | 1億500万1千円(3.73%)    |
| 地方譲与税 | 6,800万円(2.41%)      |
| 財産収入  | 6,412万2千円(2.28%)    |
| その他   | 1億8,884万8千円(6.71%)  |

昭和61年度の一般会計予算は、28億1600万円で、前年度と比べ1億457万円(3.9%)の増となりました。歳出については、経費全般にわたり徹底節減をはかり、限られた財源を効率よく配分してあります。

二八億一六〇〇万円

一般会計



〈町税の構成〉

歳入の主な概要

○町税：現在の基礎数値をもとに前年度実績等を勘案し、前年度と比較して一一・七％の増を計上。  
○地方交付税：前年度に対し一・七％の増を計上。  
○町債：農林水産業債三千二百十万円、土木債九千四百三十万円、消防債六百九十万円をそれぞれ計上し、前年度に対し二・九％の増。  
○繰入金：財政調整基金より。財産収入：町有地の売却収入など。

|                                                 |                                                 |                                                      |                                                     |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>土木費に</b><br>3万651円<br><br>道路や排水路などの整備に使われます。 | <b>農林水産業費に</b><br>2万4,802円<br><br>農業の振興に使われます。  | <b>総務費に</b><br>3万1,599円<br><br>一般的な事務、職員の給与などに使われます。 | <b>教育費に</b><br>3万7,167円<br><br>学校の設備や社会教育の充実に使われます。 |
| <b>その他に</b><br>2万222円<br><br>消防費、議会費、商工費、予備費です。 | <b>衛生費に</b><br>9,524円<br><br>健康づくりや環境づくりに使われます。 | <b>民生費に</b><br>2万811円<br><br>福祉の充実に使われます。            | <b>公債費に</b><br>2万5,311円<br><br>町の借金                 |

|                                                           |                                                              |                                               |                                               |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <b>電気税</b><br>3,104円<br><br>一世帯あたりの町税負担額<br>22万<br>1,856円 | <b>たばこ消費税</b><br>3,973円<br><br>町民一人あたりの町税負担額<br>5万<br>1,752円 | <b>町民税</b><br>2万653円<br><br>特別土地保有税<br>1,313円 | <b>固定資産税</b><br>2万1,862円<br><br>軽自動車税<br>845円 |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|

一人あたりでは  
入ってくるお金や使われるお金を、私たち町民一人あたりにかんさんしてみると次のようになります。(一般会計の場合)  
人口と世帯は61年3月1日現在で  
14,074人  
3,283世帯

町税

# 今年度の区長さんで一す！

— 5人が変わる —

昭和六十一年度の区長さんが決まりました。昨年度をもつて退職された方は五人。区長さんの皆さんには、わたしたち地区住民の代表者としてお骨おりにいただくこととなります。

## ▼退職された区長さん

藤井 小貫義直 (敬称略)

小座山 堀田音吉  
横須賀 木村富雄  
川向 長島子年  
泉 橘川正治  
(長い間ご苦労さまでした。)

## ▼ことしの区長さん

(敬称略) ○印は新区長

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 荒宿  | 鈴木勝雄  | 上宿  | 仲田清一   |
| 藤井  | ○飯島喜誠 | 高須  | ○高須安兵衛 |
| 根古屋 | 関野吉次  | 下宿  | 木村壽一   |
| 西谷  | 山口芳男  | 柄貝  | 遠藤新平   |
| 西連寺 | 田中信義  | 諸井  | 栗股和夫   |
| 新田  | 未定    | 泉井  | 茂木義夫   |
| 竹の塙 | 龍ヶ崎三郎 | 緑ヶ丘 | ○谷田川昇  |
| 舟津  | 高塚清   | 捻木  | 斎藤昇    |
| 宿   | 曾根廣   | 上山  | 大曾根啓儀  |
| 新宿  | 川尻静雄  | 山沢  | 石田千代吉  |
| 小座山 | ○堀田正衛 | 中   | 飯田進    |
| 横須賀 | ○新堀寛  | 若海  | 石田豊    |
| 里   | 沼田啓   | 谷島  | 富田和正   |
| 内宿  | 堀和芳雄  | 浜島  | 森作三好   |
| 横町  | 川島進   | 八木蒔 | 羽成徳門   |
| 加茂  | 萩原健吉  | 羽生  | 小沼春雄   |
|     |       | 洲   | 千葉弥四郎  |
|     |       |     | 塚本誠    |

# 役場の人事異動

— 六人の小規模に —

役場の定期人事異動が、四月一日付で発令されました。今回の異動は六人の小規模なもので、異動により三人が昇格し、新たに二人が採用されました。

なお、三月三十一日付をも

## ▼異動及び昇格者(敬称略)

○教育委員会図書館長に横須賀吉成(税務課固定資産税係主任)  
○建設課建築係長に貝塚勝利(生活環境課水道係主幹)  
○企画商工課商工観光係長に鈴木喜治(教育委員会学校教育係主幹)  
○農林水産課に小沼美佐夫(建設課)  
○生活環境課に井川浩幸(農林水産課)

○税務課に古渡徳子(教育委員会)  
▼新規採用(敬称略)  
○高埜栄治 教育委員会へ  
○前松ヒロ子 教育委員会へ



# あたらしい先生 転任した先生

## 小・中学校異動教職員名

〈敬称略〉

### 小学校 (一)内は旧職

▼転入  
○玉造西小：校長成島昂(津知小)  
○現原小：教頭飯山泰男(潮来二中)、講師佐藤雅彦(欠員補充)、養護助教諭吉井イッ子(欠員補充)  
○玉川小：校長小林公長(上野合小)、教諭方波見尚史(麻生中)、教諭額賀英子(太田小)、教諭河野きよえ(大和一小)  
○玉造小：教諭関野奈々子(大同西小)、教諭高星陽二(新採)

### 中学校 (一)内は旧職

▼転入  
校長額賀政二(牛堀中)、教諭関野秀男(大野村派遣社教主事)、教諭園部文子(潮来

一中)、教諭太田利夫(青柳小)、教諭長島与志美(新採)、教諭板垣和秀(新採)、講師篠崎暢茂(欠員補充)

▼転出(町外のみ)  
○麻生小：校長大場浩一(玉造中)  
○白鳥東小：教諭飯島保(玉造中)  
○大和一小：教諭永尾亨(玉造中)  
○鉾田北中：教諭大場光子(玉造中)、教諭菅谷弘史(玉造中)

退職  
玉川小教諭小森由紀江(長い間ご苦労さまでした)

## みんな 胸ワクワク 新中学一年生

### 勉強

きみたちも知っているとおり、中学校の授業は「教科担任」になる。科目ごとに先生がちがうわけだ。一時間ずつ、べつの先生の顔を見ることができるのは楽しいし、何よりもたくさんの先生の考え方に接することができるというのは、若い君たちにとってたいへん参考になると思うね。それから、中学校には「中間試験」「期末試験」といって、試験がまとまってあるけれど、その目になってから、あわてて勉強してもいい成績は取れないかもね。中学生になったら、その日の復習とこれからの予習を毎日やるのが大切なんだ。

### クラブ活動

きみたちは、どのクラブに入るか、もう決まったかな？  
中学校のクラブ活動は、先輩、後輩のけじめがはっきりしているけれど、その中でいろいろな勉強をしてもらいたいな。とにかく、クラブ活動に一度参加したら、自分なりの目標を立ててがんばることだね。3年間やりとおせば、しらないうちに積極性や忍耐力が身につくし、仲間との友情も生まれてくるだろうしね。

### 友だちづきあい

中学生になると、勉強もクラブ活動もきびしくなるけれど、それを一緒にがんばりとおした友だちとの友情は、それだけ強いといえるんだ。中学時代の友だちが、一生の親友になる場合が多いのもそのためじゃないだろうか。

## 店舗診断希望者を募集中

— 診断料は無料 —

ただいま、商工会では昭和六十一年度の事業の一環として、店舗診断希望者を募集中です。これは、新改築計画・売上不振・陳列換え・店舗装飾・従業員教育等の経営問題でお悩みの方に、商工会が専門コンサルタントを派遣して、前記の問題等を指導、解決し、経営内容の向上を目的とするものです。

コンサルタントの謝金は商工会が負担しますので無料です。ご希望の方はお早めに商工会までご連絡ください。

## 大盛況だった

歌謡ショー

さる三月二十三日に、年末年始の大売出し「金田たつえ、鳥羽一郎ショー」を玉造中学校体育館で開催しました。当日はあいにくの天候となりましたが、会場には熱心なファンが詰めかけ大盛況のうちに幕を閉じました。  
悪天候の中、ご来場をいただいた皆さま、またこの度の大売出しにご協力いただいた加盟店の皆さま、本当にありがとうございました。



(商工会だより)

## 利用しやすい金融制度

最近の公定歩合の引き下げにより各種貸付金利が大幅に引き下げられました。その主なものを紹介しますと  
○自治金融制度 従来七・二%→現行六・八%  
○制度紹介(町内に事業所を有し、最近一年以上の営業実績があり町税を滞納していない方。保証人は原則として一名以上必要。)  
○国民金融公庫  
普通貸付 従来七・〇%→現行六・四%  
○制度紹介(個人又は法人で事業を営まれる方で、ほとんどすべての業種の方が対象になります。保証人は原則として一名以上必要。)  
経営改善貸付 従来六・八%→現行六・三%  
○制度紹介(商工会の実施する経営指導を六か月前から受けている方で、最近一年以上町内において事業を営んでいる方。無担保無保証人です。詳しくは商工会へどうぞ。

## 「家庭看護」を学ぶ

保健協力員四回目研修

保健協力員の四回目の研修が、三月二十六日から二十九日までの四日間、現原地区をかわきりに最終の立花地区まで、全地区で行われました。今回の研修は「家庭看護について」と題し、鈴木保健所より石射・小谷・鴨志田の三人の保健婦を講師にまねき学習しました。家族の健康管理は主婦の手で守ることが大切——とのこ



玉川地区保健協力員の皆さん

## 郡司貢が大臣表彰を

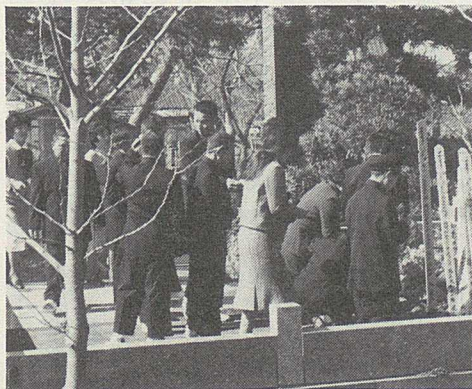
統計功労者として



町の統計調査員、郡司貢さん（上山）が、国勢調査の調査員としての功労が認められ、三月二十五日に県民文化センターにおいて総務庁長官

## 卒業式の日にお礼の墓参り

玉造西小卒業生



卒業生と父兄がそろって墓参り

玉造西小学校の六年生とその父兄が、三月二十四日の卒業式の日、故大和田熊蔵氏の墓参りをしました。生前、ふるさとの小学校に教育資料のためにと多額の寄付をされた故人へのお礼の気持ちから行われたもので、羽成忠一PTA会長も「大和田さんへの恩がえしが、やっとできた気がします」と話してくれました。昭和五十九年三月に亡くなられた故大和田熊蔵さんは、出身地である浜地区の神社や寺をはじめ、町の図書館建設費用などに多額の寄付をされ、玉造西小学校にはさる五十一年に玄米一千俵分の寄付をされています。

## おごそかに合同慰霊祭

—531柱の霊に黙とう—

町と町社会福祉協議会による「合同慰霊祭」が、さる3月20日に中央公民館で、おごそかに取りおこなわれました。

戦没者等の霊を慰めるために行われた合同慰霊祭には、遺族や関係者の皆さん約300人が参列、531柱の霊に黙とうをささげました。式典終了後には、各地区ごとにそれぞれの忠霊塔をお参りしました。



中央公民館大ホールで行われた合同慰霊祭

## NTTより「電話お願い手帳」が町に

NTT石岡電報電話局（杉森雄二郎局長）より「電話お願い手帳」八十冊が、三月十一日町に届けられました。この「手帳」を示されたときは、皆さんも連絡等にご協力されますようお願いいたします。また、お知り合いの方で、もし耳や言葉の不自由な方がありましたら、この手帳のことを教えてあげてください。『電話お願い手帳』は役場町民課福祉係（☎五〇一一）にありますので、必要な方は申し出てください。



杉森局長より町長へ手帳が

## スーパードカすみ

就航に

—四月六日から—

昨年科学万博の開催を機会に、土浦—潮来間を就航した高速船「スーパードカすみ」が、四月六日から再びお目見えしました。このスーパードカすみは、再就航は、霞ヶ浦観光の振興に大いに役立つものと期待されています。

▼営業期間 四月六日か



ら十一月二十五日まで運航。ただし祝祭日を除く月曜日は、定期点検のため運休となります。十一月二十六日から翌年三月三十一日まで、日曜祝祭日に限り周遊コースのみ運航します。

## 土浦～潮来発船時刻案内

|       | 定 期         | 便     | 臨時便   |
|-------|-------------|-------|-------|
|       | 4月6日～11月25日 |       | 6月のみ  |
| 土 浦 発 | 8:45        | 15:00 | 11:30 |
| 潮 来 発 | 10:00       | 16:15 | 13:30 |

## 湖心大型周遊コース発船時刻案内

|       |       |                  |
|-------|-------|------------------|
| 土 浦 発 | 13:00 | ただし、6月中は運休いたします。 |
|-------|-------|------------------|

※十五名以上のときは予約が必要。問合先は「霞ヶ浦ジェットライン予約センター」☎二九八—二四—二二八四へ。

世帯更生資金のご利用を

一家の働き手を病気や事故で失ったり、働き手が重い病にかかったり生活に困っている家庭に対して、低利または無利子で資金を貸し付けてくれる制度があります。

(税の窓)

自動車税は納期限内に

昭和六十一年度の自動車税の納税通知書は、四月一日現在で自動車所有(使用)している方へ、五月初旬水戸郵便局又は、納税貯蓄組合長さんを通じて送付する予定です。お手元に届きましたら、最寄の金融機関(銀行・郵便局・農協等)又は役場、納税貯蓄組合及び県税事務所にて納期(五月三十一日)に納めて下さい。

世帯更生資金の種類と貸付条件

| 資金名         | 貸付限度                                               |            | 据置期限 | 償還期間 |
|-------------|----------------------------------------------------|------------|------|------|
|             | 一般貸付                                               | 特別貸付       |      |      |
| 〈更生資金〉      |                                                    |            |      |      |
| 1 生業費       | 87万円                                               | 174万円      | 1年   | 7年   |
| 2 支度費       | 7.5万円                                              | —          | 6か月  | 6年   |
| 3 技能習得費     | 月1.6万円                                             | (一括貸付)13万円 | 6か月  | 6年   |
| 〈身体障害者更生資金〉 |                                                    |            |      |      |
| 1 生業費       | 87万円                                               | 280万円      | 1年   | 9年   |
| 2 支度費       | 7.5万円                                              | —          | 6か月  | 8年   |
| 3 技能習得費     | 月1.6万円                                             | (一括貸付)13万円 | 1年   | 8年   |
| 生活資金        | 月5.1万円                                             | 月7.8万円     | 6か月  | 5年   |
| 福祉資金        | 16万円                                               | —          | 6か月  | 3年   |
| 住宅資金        | 95万円                                               | 120万円      | 6か月  | 6年   |
| 〈修学資金〉      |                                                    |            |      |      |
| 1 修学費       | 高校月2.1万円以内<br>高専月2.6万円以内<br>短大月3万円以内<br>大学月3.1万円以内 | —          | 6か月  | 20年  |
| 2 就学支度費     | 7.5万円                                              | —          | 6か月  | 20年  |
| 療養資金        | 20万円                                               | 36万円       | 6か月  | 5年   |
| 災害援護資金      | 60万円                                               | —          | 1年   | 7年   |

(昭和60年度)  
(修学費は、公私立・学年により貸付限度額に差があります)

なお、六十年年度分まで完納されている方は、納税通知書に組み込まれている納税証明書(車検用)で車検が受けられますので、納税後は車検と一緒に大切に保管して下さい。詳しくは、茨城県麻生県税事務所(☎〇二九九一七二一〇七七)へお問い合わせください。

改善飼料を使いましょう

こい小割式養殖業者の皆さんへ

県では霞ヶ浦富栄養化防止条例の施行にともない、こい養殖に使用する育成飼料の成分基準を定め、実施してきました。

この度この基準の改正が行われ、四月から下のマークが飼料袋などに表示されますので、こい養殖業者の皆さんは、このマークのないものは絶対に使用しないようお願いいたします。



外径: 64ミリメートル

四月から職安の組織・名称が変更

四月一日から、公共職業安定所の組織・名称が変わります。  
▼新設  
常陸鹿島公共職業安定所(〒314 鹿島郡鹿島町宮中宇東山一九五九 ☎〇二九九一八三二二一八)  
▼変更  
鉾田公共職業安定所麻生出張所→常陸鹿島公共職業安定所麻生分室(〒311 38 行方郡麻生町麻生二二二 ☎〇二九九一七二一〇七三)

交通事故の相談(無料)

交通事故の相談はお気軽にどうぞ。無料で相談に応じます。  
▼ところ  
社会法人日本損害保険協会(水戸市南町三三四 一五七 水戸セントラルビル 四階 ☎〇二九二二二六六一六九三)  
▼相談時間  
午前九時半～午後四時四十分(平日)、土曜日は正午まで(第二土曜日は休み)  
▼弁護士相談日  
毎週水曜日午後一時～四時まで。  
※電話の相談も受けています。

福祉手当制度が変わります

福祉手当制度が四月から変わりました。主な改正点は次のとおりです。  
《三つの手当》

| 手当の種類   | 受給できる方                                                      | 手当月額    | 支払月 |
|---------|-------------------------------------------------------------|---------|-----|
| 特別障害者手当 | 精神または身体の障害が重度であり、また重複しているなどのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする二〇歳以上の方 | 二〇、八〇〇円 | 二月  |
| 障害児福祉手当 | 現行の福祉手当と同じ(ただし、二〇歳未満の方に限り)                                  | 一一、五五〇円 | 五月  |
| 経過福祉手当  | 現行の福祉手当を受給している方のうち、特別障害者手当及び障害基礎年金のどちらも受給できない二〇歳以上の方        | 一一、五五〇円 | 八月  |

(注) 特別障害者手当は、障害基礎年金を受給できる方でも支給されません。

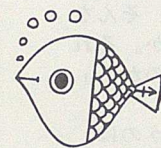
この三つの手当は別表のとおり、それぞれ受給できる方が異なりますので注意してください。  
▼手続  
二十歳以上で福祉手当を受けている方で特別障害者手当を受けたい方は、新たに請求手続きが必要です。その他の方は、手続きをとる必要はありません。

無料で屋内配線の安全調査を  
関東電気保安協会

財団法人関東電気保安協会では、東京電力からの委託を受けて、四月から無料で一般家庭、商店などの屋内配線の安全調査を実施することになりました。お伺いの時は、ご協力をお願いします。  
なお、調査員はユニホームに写真入り胸章と腕章を着用し、身分証明書を携行しております。電気器具類等の販売は一切行いません。  
詳しくは「財団法人関東電気保安協会茨城事業本部」(☎〇二九二二二六六一三二二)へお問い合わせください。



第140回 公民館俳諧教室



成島とくじさん南風  
誌三重第一位入賞

君が栄誉を称えて  
今宵開く祝宴旅の宿  
並ぶ宿場が昔を語る  
阿夫利社の夢の跡  
兼題(花咲鳥歌季節  
知って居ながら知らない顔で  
花を姑に持たす嫁 まさお

小判などには見向きもしない  
猫にやマタビ鯉節 義一  
切って寝かされ温められて  
咲いた過保護の桃の花 久子  
二羽の小鳥が枝から枝へ  
まめに世間を見て回るとく女  
こんな小さな花にも蝶が  
春に浮かれて舞いかかる  
いじめ流行で天まで無情  
雪が咲いてた梅まつり 夢情  
花は五分咲きばかり陽気  
春に誘われ人の波 令音  
風が散らした花びら集め  
孫は何やらひとり言 美代  
燃える想いに咲く紅つつじ

岩にかくれて化粧するきみ  
歌うわが子の螢の光  
過ぎた苦勞を振りかえる  
春の味覚の山菜料理  
季節盛り込む木の芽和え  
一人夜明けの出で湯に浸りや  
満ちた心が歌に出る 秋扇  
炬燵蒲団が汚れるころは  
春が茶の間に来る季節とくじ  
山家長閑に小鳥の声を  
聞いて飲む茶の味のよさ  
春が来たよと雨つゆふくみ 翠峰  
梅花馥郁人を待つ 豊山

咲いて見たとて実らぬ花を  
つけて山吹株となる 有美  
花の三八大阪土俵  
ガブリ寄り身の太たぶさ  
いなほ  
花と咲く日の夢追いながら  
菊の挿し芽に持つ望み 竹堂  
泳ぐ苦勞も悩みも見せず  
湖に水尾引く浮寝鳥 玉洞  
庭のクロッカス美事に咲いた  
蜂も蝶々もまだ来ない 草女  
桜前線運んで来たか  
何時の間にやら来たつばめ  
春の足音行き来も軽く  
街は明るい陽の光り 正花

# さわやか 君

西村 宗



## 休・祭日当番医

4/27 日 曜 日 根本 医院 ☎50138  
4/29 天皇誕生日 関野 医院 ☎60102  
5/3 憲法記念日 方波見 医院 ☎50551  
5/4 日 曜 日 金塚 医院 ☎50556  
5/5 こどもの日 根本 医院 ☎50138  
5/11 日 曜 日 関野 医院 ☎60102  
(診療時間午前9時～午後4時)

○何ごとも斬(ざん)新さが  
必要。いまの言葉でいうと脱  
構築すること。いままでの固  
定された考えをいっぺん崩し  
てみる。柔軟な思考—それ  
は広報紙にもいえることです。  
まずは、広報子の頭を脱構築  
することが先決かも。

## 編集 後記



## 一生のうち

## 約21年間は自由に使える

「一生のうち20年間、自由に時間を使えます」といわれたらあなたは どうしますか。「いや、そんな にいらない」といいますか。それ とも「それだけしかないのか？」 と思いますか。

実は、この21年間というのは、 15歳から平均寿命までの男女の自 由時間の平均です(経済企画庁試 算)。ここでいう自由時間とは、1 日の時間の中から①睡眠、食事、 身のまわりの用事などの「生活必 需時間」、②仕事、学業、家事、 通勤などに使われる「拘束時間」 を引いた残りの時間のことです。 つまり、個人が自由に使える「余 暇時間」ということです。

はたして、この約21年間の余暇 時間というのは多いのでしょうか、

少ないのでしょうか。

もう少し、細かく1年当たりの 余暇時間で見てみましょう。する と、365日のうち、自由に使える のは約110日間になります。睡眠 時間などの生活必需時間を抜いた 時間ですから、やはり多いといえ るのではないのでしょうか。



1月生(訂正) まれの柳・田里美ちゃんは、  
谷島 林 西蓮 鈴 横須賀 堀 竹の 伊 加山 粟 山 廣 野 本 原 山 司 辺 井 谷 田 澤 荒 木 金 中 根 大 赤ちゃん  
紗 美 祐 芽 千 絵 和 翔 智 雄 一 哲 沙  
代 瞳 枝 太 美 愛 恵 里 聡 弥 子 暢 介 孝 広 織 隆  
二 長 長 長 長 長 長 二 長 長 長 長 長 長 二 四 続  
女 女 女 女 女 女 女 男 男 女 女 男 男 男 男 男 男 男 柄  
樹・田里 源 舜 一 貞 信 富 武 士 徹 忠 和 靖 康 孝 栄 守 孝 英 春 眞 保 護 者  
里 舜 一 夫 雄 民 則 夫 男 郎 之 夫 一

浜根 沖羽 上若 沖羽 竹諸 中加 上宿 下西 芹宿 上と  
古 洲 生 山 海 洲 生 塙 井 山 茂 宿 宿 谷 沢 山 ところ

高飯 羽大 清樽 飯今 伊額 山関 石下 遠高 中奥 成  
須島 生山水 見島 泉藤 賀野 口毛 邊藤 野島 村田 氏  
なサ 厚さ 廣昭 こ 富七 代さ 留つ 雄み 五 水 名  
かト 治た 也治 よ 夫 郎 志 春 ね 一 わ 郎 寅 男 遵

八 七 八 七 五 五 八 八 六 七 八 七 七 七 七 七 八 五 八 年  
三 六 〇 七 四 七 一 七 二 八 九 七 三 七 二 七 七 七 七 八 七 八 齡

## 誕生おめでとう おめでとうございます



出産

へ2月へ

## おなかを 申上げます



死亡

へ2月へ

美ちゃんの誤りでした。おわびします。